

関電SOSロゴの取扱いについて

<関電SOSロゴ>

パターン1(ステッカー仕様)



パターン2(枠なし仕様)



パターン3(枠なし仕様[白黒])

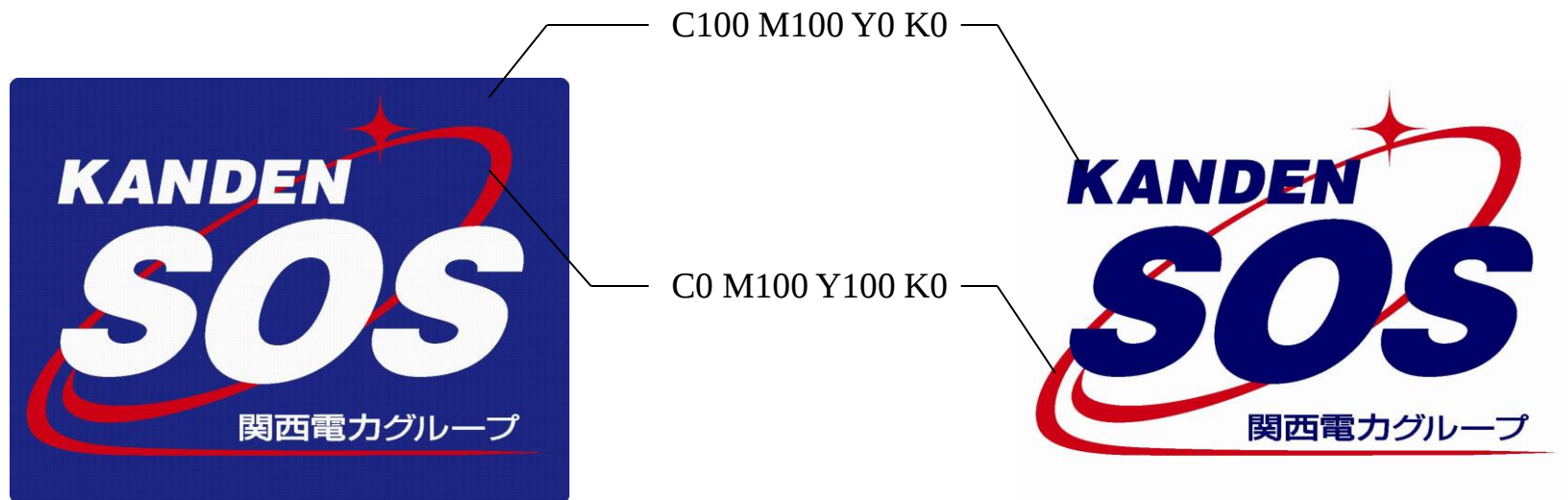


【注意点】

- ・原則としてパターン1を使用してください。
- ・印刷物のデザイン、色合い等により、枠なしが適切な場合は、パターン2または3を利用してください。
- ・色指定は、2ページのとおりで。

関電SOSロゴの色指定について

＜ロゴ4色指定の場合＞



【ステッカー特色指定の場合(シルク印刷時等)】

・DICの16版224



・DICの16版157

